

「働き方改革」への取組を支える 労働時間相談・支援コーナー

を労働基準監督署に設置しています。

専門の「労働時間相談・支援班」が、以下のようなご相談について、お悩みに沿った解決策をご提案します。

- ① 労働基準法等の改正内容
- ② 時間外・休日労働協定（36協定）を含む労働時間制度全般
- ③ 変形労働時間制などの労働時間に関する制度の導入
- ④ 長時間労働の削減に向けた取組み
- ⑤ 時間外労働の上限設定などに取り組む際に利用可能な助成金



時間外労働の上限規制に対応するため、残業時間を減らしたいけど、どうすればいいんだろう？

年5日の有給休暇を取得させないといけないって聞いたんだけど…

うちの会社の労働時間制度はこのままでいいのかな…？

このようにお悩みではないですか？

窓口相談、電話相談どちらでも受け付けていますので、お気軽に、お近くの労働基準監督署にお問合せ下さい。



★労働時間相談・支援班が、**個別訪問**による相談・支援も行っています。

・労働基準法等の改正内容の説明とともに、ご希望に応じた相談・支援を行います。

受付時間：8時30分～17時15分（土・日・祝祭日を除く）

※ 労働基準監督署の所在地・電話番号は、厚生労働省HPに掲載しています。

労働基準監督署 一覧

検索